

令和6年度 教育行政執行方針

令和6年第2回清水町議会定例会の開会にあたり、教育委員会所管の行政に関する主要な方針について申し上げ、町議会議員の皆様並びに町民の皆様にご理解とご協力をお願い申し上げます。

はじめに

社会的に大きな影響となった新型コロナウイルス感染症に係る教育課題への対応を踏まえた上で、本町の教育が目指す教育理念とその実現のために教育施策を強く展開していく必要があります。

これからも、人々の命や生活を第一に守りながら経済を止めることなく、安全・安心な生活ができるような社会環境が求められている中において、社会問題となっている人口減少や少子高齢化、更には情報テクノロジーが進展する高度情報化社会において、未来を担う人材の育成という喫緊の課題解決を図るなど、教育行政の果たす役割は重要であると考えます。

教育委員会では教育理念を「心響」、その実践指標をしみず「教育の四季」とし、家庭・学校・地域が一体となって、将来の社会を担う人材を育成するため「心かよわせ、互いに響き合う感性豊かな教育」を推進・発展してまいります。

また、教育委員会におけるキーワードを「一貫」と定め、教育委

員会職員や学校職員、教育関係者全員の共通理解のもとに一体となり、同一方向で切れ目のない教育に取り組んでまいります。

「文化のまち・スポーツのまち」を自負する私たち町民の潜在的な学ぶ力を学校教育へ還元することにより、生きる力や生きがいを感じ得る「異世代交流による循環型教育」から、更に学ぶことの喜びや楽しさを実感することで「笑顔を育む教育」へと発展・充実させるとともに、教育委員会内の情報共有や連携強化を図り、それぞれの教育機能が相乗的に作用する取り組みを進めてまいります。

また、総合教育会議における町長との協議・調整により、教育の政治的中立性や継続性を確保しつつ、町長部局と緊密に連携を図りながら、教育行政の一層の発展・充実に努めてまいります。

はじめに、

学校教育に係る方針「**学校教育の推進**」について申し上げます。

小学校や中学校においては、学習指導要領のもと、「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業改善を図るとともに、様々な考え方や夢を持つ子どもたちを主語とした誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、多様な個性を最大限生かす「協働的な学び」の一体的な充実に向けた学校教育の在り方について取り組んで

まいります。

また、「地域とともにある学校づくり」を進めるコミュニティスクールの充実を図るとともに、ふるさと清水町の歴史や文化、産業などを体験的に学ぶことにより、地域を知り・愛し・誇りを持ち、生涯を通してふるさと清水町とつながる子どもの育成を目指す「十勝清水学」を系統的・継続的に進めてまいります。

更には、埼玉県深谷市の小学生とのオンライン交流や親善派遣事業を継続し、郷土への理解を深めてまいります。

なお、義務教育費の保護者負担軽減として実施している修学旅行費全額補助に加え、今年度からは英語教育をより発展させるための英語検定料の助成や、今年度も引き続き高校生へのタブレット端末購入費の一部助成を実施しながら、教育に係る保護者負担軽減を図ってまいります。

次に、

「確かな学力の育成」について申し上げます。

各種研修への参加による教員の質を高めるとともに、「全国学力・学習状況調査」の結果から明らかになった成果や課題を踏まえ、学力向上の具体的方策や方針を明確にし、学校と家庭が連携して家庭学習の習慣と生活習慣の確立に取り組んでまいります。

小・中学校の英語教育充実のため、AET2名と英語活動講師1名を配置し、外国語や異文化への理解を深めてまいります。国際化する社会において自分の考えを英語で表現することができる力を育み、国際理解教育を推進するため、今年度も台湾台中市の小中学校との国際交流授業を継続・充実させてまいります。

また、GIGAスクール構想に基づいた、児童生徒に一人一台配置したタブレット端末を効果的に活用した授業の充実（デジタル教科書の活用も含む）や実践事例の普及、感染症などにより授業に参加できない児童生徒へのリモート授業や家庭学習での活用など、子どもたちの学びの保障と教育の質的向上を図るよう、ICT教育の推進及び技能の向上、環境整備の充実を図ってまいります。

次に、

「豊かな心と健やかな体を育む教育の推進」について申し上げます。

しみず「教育の四季」の取組みを通して、家庭・学校・地域が連携協力し、子ども一人一人に基本的な生活習慣や規範意識を身に付けさせ、思いやりや感性あふれる子どもを育てまいります。

「いじめ」につきましても、「道徳」での授業を中心として、「いじめは絶対許さない」という道徳的な判断力や心情・実践、意

欲と態度を育むとともに、関係機関と連携した適切かつ迅速な対応を行い、未然防止や早期発見・早期対応・早期解決に努めてまいります。

社会的な問題となっている不登校への対応につきましては、子どもの実情に合わせて、学校、家庭、指導専門員、子ども相談支援センターなどの関係機関との連携を密に行い、正確な情報共有のもとに、子どもたちの登校意欲につながる活動に取り組んでまいります。

子どもたちの課題の一つとなっている体力と健康に係る問題解決のため、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果から明らかになった成果と課題を踏まえ、体力の向上と健康増進を図るために今年度も体育エキスパート教員による保健体育の授業の工夫改善と、家庭や地域との連携協力した取組みに努めてまいります。

次に、

「子どもの安全・安心の確保等」について申し上げます。

児童生徒の登下校時の通学路等における安全・安心な環境確保のため、地域のボランティア等による見守り活動に加え、公安委員会を始めとする関係機関との連携と協力のもと、地域ぐるみの取組みに努めてまいります。

学校においては、「一日防災学校」の実施による防災教育や、

子どもたちがスマートフォンなどのモバイルツールを日常的に利用
する中で、トラブル被害に遭わないよう、学校と家庭とが連携し
「清水ソーシャルメディアガイドライン」、「タブレットP Cの使
い方のルール」（小学校版、中学校版）等を確認しながら情報リテ
ラシーを正しく理解する取組みを進めてまいります。

次に、

「特別支援教育の推進」について申し上げます。

町発達支援センター、きずな園などの未就学児童からの支援を行
う関係行政機関との連携を密に行い、インクルーシブ教育の理念の
もと、支援を必要とする児童生徒や家庭からの教育的ニーズに応じ
た適切な指導と切れ目のない一貫した教育が行えるよう、指導専門
員や教育支援員などの配置による指導・支援の充実を図ってまいり
ます。

次に、

「こども園・小・中の連携の推進と小中一貫教育の推進」につい
て申し上げます。

しみず・御影こども園での幼児教育と小学校教育との段差のない
滑らかな接続のため、幼児と児童の交流活動や教員と保育士などに

よる関係者との合同研修会や情報交流会などを計画的に行い、園・小の連携による架け橋期の教育の充実に取組んでまいります。

また、小学校から中学校への学びの系統性・連続性や高い専門性とわかりやすい授業を展開するために、「十勝清水学」を中心とした「小中一貫教育」への本格実施に向けて、これまでの取組みを見直し・充実・発展させるとともに、教育講演会や広報を通して保護者や町民への情報発信・提供を行い、理解を深めていただく活動を行ってまいります。

次に、

「**清水高等学校の振興**」について申し上げます。

総合学科ならではの特色ある教育活動を実践している清水高等学校との連携を更に深めていき、たくさんの生徒やその保護者に対して、清水高等学校で学ぶことのできるカリキュラムや部活動への支援の他に、御影地区から通学する生徒への通学定期代の全額助成に加え、新入学生に対するタブレット端末購入費の一部助成による保護者負担の更なる軽減や、生徒たちが在校中に叶えたい活動への支援を行うなど、引き続き関係団体と一体となって支援・協力してまいります。

次に、

「**スクールバスの運行**」について申し上げます。

スクールバスの運行につきましては、運行委託事業者と緊密に連携し、運行の在り方の確認や運行路線の工夫改善を図るなどスクールバスを利用する子どもたちの安全で安心なる運行に努めます。

また、小学校低学年用の下校バス運行や部活バスの4月からの送迎など運行体系の拡充を行うことで利便性の向上と保護者の負担軽減を図ります。

次に、

「**学校給食の推進**」について申し上げます。

学校給食につきましては物価高騰の影響を受けておりますが、値上げを行わず、町費で負担し、保護者負担の軽減を行います。

また、引き続き清水町の食材の使用を最優先し、地産地消の意義と生産者への感謝の心を育む教育に努めるとともに、今年度も子どもたちから好評である「十勝清水恵みの給食」や「バイキング給食」、「行事用デザート」の提供も継続実施いたします。

併せて、栄養教諭による食に関する指導や給食だより等を通じて、食への興味・関心がより一層高められるよう食育活動を推進してまいります。

今年度も安心安全で喜ばれる学校給食の提供に努めるため、徹底した衛生管理や品質管理を行うとともに計画的に給食センター施設の整備を行ってまいります。

次に、

社会教育に係る方針「**社会教育の充実**」について申し上げます。

町民一人一人が豊かな人生を送るため「学びから生きる力を育むまちづくり」を目指し、主体的・協働的に学び合うことができる環境整備に努め、学びの成果を多くの人々が分かち合うことによって、人と人がつながり合う地域づくりを推進してまいります。

次に、

「**社会教育活動の推進**」について申し上げます。

社会教育関係団体の情報を収集・発信し、団体活動の活性化を図るとともに、社会や町民の生活の変化に対応した学習の機会を提供してまいります。

公民館においては、町民の社会教育活動や集会の拠点として幅広い世代が安心して利用できるよう施設整備に努めてまいります。

また、生涯学習ボランティアにおいては、地域住民の学びが学校とつながり合うよう、学校教育と連携・協働し推進してまいります。

次に、

「文化芸術活動の推進」について申し上げます。

町民に、多彩な文化芸術に親しみ、触れる機会を提供し、文化活動への興味関心や意欲を培うことによって、その楽しさや感動を共有し創造性を育んでまいります。

文化団体等と連携し、新たな文化活動を創出するとともに、地域で培われてきた文化芸術活動を育成・支援し未来へ引き継いでまいります。

また、郷土の文化・歴史への関心を高め郷土理解・郷土愛を深めるため、文化史跡を保存・活用し、郷土や開拓の歴史を学ぶ機会を提供してまいります。

次に、

「スポーツ・レクリエーション活動の推進」について申し上げます。

スポーツによる健康づくりや仲間づくりを進めるため、年齢や体力に適した「町民ひとり1スポーツ」を目指し、スポーツ推進委員並びに体育団体等と連携し、誰もが気軽にできる軽スポーツの普及・啓発に努めてまいります。

青少年のスポーツにおいては、少年団等や指導者の支援を進める

とともに学校部活動の地域移行へ取組み、スポーツ活動の環境整備と子どもたちの夢を育むスポーツ活動を推進してまいります。

また、安全なスポーツ施設の環境整備に努めるとともに、新体育館の建設準備に向けて各種情報を収集してまいります。

次に、

「図書館・郷土史料館の運営」について申し上げます。

生涯学習活動の基盤施設として、町民の多様な読書要求や学習意欲に応え居心地の良い環境を整備し、図書館サービスを提供してまいります。

子どもの読書活動推進においては、学校図書館等と連携した移動図書館や移動文庫、親子で本に親しむ事業を推進し、「しみず読書の日」の普及・定着に努めてまいります。

また、郷土史料館においては、施設の学習機能を充実させるとともに、十勝開墾合資会社をはじめ、町や郷土を学び紹介する拠点として充実を図ってまいります。

むすび

以上、令和6年度の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

本年度においても、「教育・文化・スポーツのまち 清水」を継続・発展させ、生涯学習社会の構築に向けて、誠心誠意取り組んでまいりますので、議員並びに関係各位、町民の皆様のご理解と力強いご支援をいただきますようお願い申し上げます、教育行政執行方針といたします。

令和6年3月6日

清水町教育委員会 教育長 山下 勇